

地域密着型特別養護老人ホームみゆき東館利用料一覧 【2割負担】

平成28年4月現在

ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費（I）				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1250 円	1382 円	1524 円	1656 円	1788 円

【加算料金（日額）】介護保険の適用になります。

日常生活継続支援加算	92 円	新規入所者のうち要介護4及び5の方が70%以上おられ、介護福祉士の数が利用者6名に対し1名以上配置した場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算（I）イ	36 円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上である場合に加算されます。
看護体制加算（I）イ	24 円	常勤の看護師を1名以上配置した場合に加算されます。
栄養マネジメント加算	28 円	管理栄養士が利用者ごとの栄養状態を把握し、その状態に応じて栄養ケア計画を作成した場合に加算されます。
口腔衛生管理体制加算	60 円/月	歯科医師又は歯科衛生士が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算	(月額) 1月あたりの総単位に5.9%を乗じた単位数	

※日常生活継続支援加算を算定している場合、サービス提供体制強化加算（I）は算定されません。

【上記以外に加算料金（日額）・・・対象となられる方は下記の料金が加算されます】  
介護保険の適用になります

初期加算	60 円	入所日から30日間に限って加算されます
外泊加算	492 円	2泊以上の外泊・入院時に加算されます
看取り介護加算	288 円	死亡日以前 4日以上30日以下
	1,380 円	死亡以前 2日又は3日
	2,560 円	死亡日
経口維持加算（I）	800 円/月	医師が終末期にあると判断し、関連職種が共同して看取り介護を行った場合に加算されます
療養食加算	36 円	摂食機能障害や誤嚥がある方に食事の観察及び会議を開催し経口維持計画を作成している方に加算されます 療養食を提供した場合に加算されます (糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・心臓病食等)

※外泊・入院当日は外泊加算対象外です。基本料金を頂きます。

【食費と居住費の利用料金（日額）】介護保険の適用にならないサービス。

介護保険負担限度額認定段階	食費負担額	居住費負担額
4段階 (市町村民税世帯課税)	1,500 円	1,970 円
3段階 (市町村民税世帯非課税、本人の年金収入80万円超えの方)	650 円	1,310 円
2段階 (市町村民税世帯非課税、本人の年金収入80万円以下の方)	390 円	820 円
1段階 (生活保護受給、老齢福祉年金を受給中の方)	300 円	820 円

1ヶ月（31日とした場合）の基本利用料金						
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		45,827 円	50,161 円	54,822 円	59,156 円	63,489 円
口腔機能維持管理加算		60 円				
介護職員処遇改善加算		1月あたりの総単位数に5.9%を乗じた単位数				
食費	第1段階	9,300 円				
	第2段階	12,090 円				
	第3段階	20,150 円				
	第4段階	46,500 円				
居住費	第1段階	25,420 円				
	第2段階	25,420 円				
	第3段階	40,610 円				
	第4段階	61,070 円				
預かり金管理料		1,500 円				
介護度 限度額段階		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
合計	第4段階	153,397 円	157,731 円	162,392 円	166,726 円	171,059 円

- ① 1ヶ月の基本料金には日常生活継続支援加算、看護体制加算（Ⅰ）、栄養マネジメント加算、口腔衛生管理体制加算、介護職員処遇改善加算を含んだ金額となっております。
- ② 全ての単位数において2割負担となっております。食費・居住費は実費負担です。
- ③ 洗濯代・オムツ（リハビリパンツ等）代は基本料金に含まれます。但し、材質により洗濯ができない場合がありますのでご了承ください。外部クリーニングを依頼される場合は実費負担となります。
- ④ 預り金管理料は1日50円となります。通帳管理、支払い代行、その他金品の管理料となります。
- ⑤ 医療費・薬代は利用に応じて実費負担となります。（医療保険適用）
- ⑥ 理美容代、嗜好品、身の回り品等は実費となります。
- ⑥ 持込みの電気代（例：テレビ・冷蔵庫・携帯電話）は1日100円となります。
- ⑦ 趣味活動のフラワー教室（972円/1回）・木工教室（1500円/回）・美容教室（540円/1回）に参加の際の材料費は、実費負担となります。

ご質問等ございましたら、相談員までお気軽にご連絡ください。